

令和 5 年 8 月 18 日
中部地方整備局

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動 ～玉城町の「かわまちづくり」計画が新規登録されました～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

8月10日(木)に、玉城町から新たに申請のあった「玉城町かわまちづくり」計画(別紙1参照)が国土交通省水管理・国土保全局長により登録されました。

計画には、観光資源・交流資源の魅力化、広域ネットワークの強化を目的とした既存施設「たまき水辺の楽校」のにぎわい向上のため、親水護岸、通路、多目的空間の整備を実施することが盛り込まれています。

この取組に対し中部地方整備局では、玉城町と連携し、かわまちづくりを推進していきます。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

1. 添付資料

- ・玉城町かわまちづくり計画概要(別紙1)
- ・かわまちづくり支援制度の概要(別紙2)

2. 配布先

- ・中部地方整備局記者クラブ、三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、伊勢記者会

3. 解禁指定

- ・なし

【問い合わせ先】

(かわまちづくり支援制度に関すること)

中部地方整備局 河川部 河川環境課 課長補佐 船戸 総久 052-953-8151(直通)

(玉城町かわまちづくり計画に関すること)

中部地方整備局 三重河川国道事務所 副所長 赤島 義徳 059-229-2211(代表)

玉城町 建設課 課長 平生 公一 0596-58-8205(直通)



対象河川：1級河川 ^{みやがわ}宮川水系^{みやがわ}宮川 【国管理河川】
市町村名：三重県^{たまきちょう}玉城町
推進主体：玉城町^{たまきちょう}

1. 概要

玉城町では、「第6次玉城町総合計画」において、観光・交流資源の魅力化、広域ネットワークの強化に取り組んでいます。具体的には、沿川に分布する歴史的資源の連続性を確保するとともに、宮川のもつ魅力について情報発信を行い、かわとまちが一体となったまちづくりを推進しています。

この取組を充実させるには、沿川に分布する自然環境・歴史資源・観光施設を繋ぐ新たな交流拠点を創出する必要があり、既存施設「たまき水辺の楽校」のにぎわい向上のため、親水護岸、通路、多目的空間の整備を実施し、『清流宮川から「賑わい」をまちなかへ』を目指し、川とまちが融合した魅力的なまちづくりの推進を図ります。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

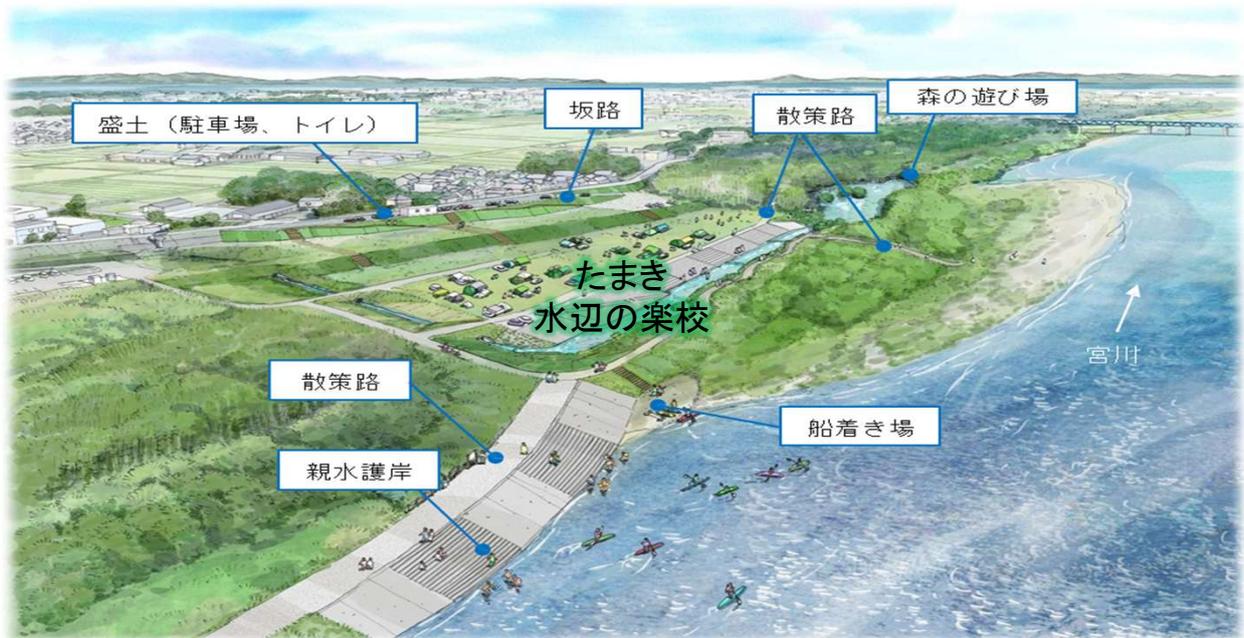
2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸、河川管理用通路、盛土 等
玉城町：船着き場、駐車場、トイレ 等

3. ソフト施策の内容

玉城町：官民連携によるイベント開催や日常的な利活用の促進 等

整備平面図



利活用イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

